



収 支 報 告 書（令和 6 年分）

（開催分）

（ふりがな） ふじいだいすけとかたらうかい

1 政治団体の名称 藤井だいすけと語らう会

2 主たる事務所の所在地 富山市向新庄町5-7-35

3 代表者の氏名 澤木 敏夫

4 会計責任者の氏名 猿田 淳子

事務担当者の氏名

猿田 淳子

（電話） 076-421-1021

（電話）

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|---|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| ☐ 政党の支部 | ☒ その他の政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日から
年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1. 収支の総括表

収 入 総 額	3,826,717 円
(前年からの繰越額)	418,678 円
(本年の収入額)	3,408,039 円
支 出 総 額	3,065,238 円
翌年への繰越額	761,479 円

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費 ※		
金		円
員 数		人

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	564,000 円	
(うち特定寄附)	0 円	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0 円	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,000,000 円	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)	2,564,000 円	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0 円	
イ 政党匿名寄附	0 円	
合 計 (ア + イ)	2,564,000 円	

※ 党費又は会費を負担した実人数を記載すること。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類 ※1	金額 ※2	備 考
常任幹事会 会費	150,000 円	R6.1/19 縁（富山市新庄町1-2-15）
総会 会費	694,000	R6.2/25 オークスカナルパークホテル富山（富山市牛島町11-1）
この頁の小計	844,000 円	※1 事業の種類ごとにまとめて記載すること。
合 計	844,000 円	※2 すべての金額について記載すること。

(その6)

(6) そ の 他 の 収 入		
摘 要 ※	金 額	備 考
	円	
こ の 頁 の 小 計	円	※ 1件10万円以上のものは、個別に記載すること。
1 件 10 万 円 未 満 の も の	39 円	
合 計	39 円	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称) ※	金 額		年 月 日	住所〔団 体 に あ っ て は 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地〕	職業〔団 体 に あ っ て は 、 代 表 者 の 氏 名〕	備 考
北川 和夫	20,000	円	R6.2.27	富山県富山市上飯野10	自営業	
成伯 節造	8,000		R6.3.10	富山県富山市向新庄町1-25-12	個人	
脇坂 麗子	10,000		R6.3.21	富山県富山市中富居15-70	個人	
鳥養 英児	10,000		R6.3.21	富山県富山市上飯野新町3-406-13	個人	
嶋田 茂晴	4,000		R6.5.7	富山県富山市経堂2-139	個人	
澤木 敏夫	30,000		R6.5.15	富山県富山市上飯野32-9	会社役員	
眞岩 祐輔	2,000		R6.6.15	富山県富山市経堂新町1-110	会社員	
大岩 隆哉	2,000		R6.6.17	富山県富山市向新庄町1丁目5-1	自営業	
堀井 民子	10,000		R6.6.18	富山県富山市上富居3丁目10-21	個人	
岡田 洋一	30,000		R6.6.18	富山県富山市手屋1-11-24	個人	
中村 俊博	20,000		R6.6.18	富山県富山市向新庄町二丁目8-6	個人	
澤井 茂	10,000		R6.6.18	富山県富山市上飯野7	個人	
岡本 繁良	10,000		R6.6.19	富山県富山市三上131-3	会社役員	
深見 貞雄	2,000		R6.6.19	富山県富山市向新庄町一丁目15-17	個人	
岡村 哲男	2,000		R6.6.20	富山県富山市上飯野16	個人	
この頁の小計	170,000	円	※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。			
その他の寄附		円				
合 計	170,000	円				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称) ※	金 額		年 月 日	住所〔団体にあっては、 主たる事務所の所在地〕	職業〔団体にあっては、 代表者の氏名〕	備 考
大川内 秋弘	10,000	円	R6.6.20	富山県富山市荏原1319-10	個人	
本多 盛光	2,000		R6.6.24	富山県富山市向新庄一丁目26-6	個人	
清水 清三	6,000		R6.6.24	富山県富山市向新庄町六丁目7-38	個人	
松田 安彦	20,000		R6.6.24	富山県富山市上庄町66	個人	
青城 咲良子	10,000		R6.6.24	富山県富山市上富居三丁目12-16	自営業	
石黒 文子	30,000		R6.6.24	富山県富山市水橋島等昭和町13-13	会社員	
椎原 克典	100,000		R6.6.24	神奈川県横浜市北区師岡町964-17-アà大倉山2-206	会社役員	
安川 義昭	2,000		R6.6.25	富山県富山市経堂1-136	会社役員	
島 悦雄	2,000		R6.6.25	富山県富山市経堂1-181	個人	
高島 修一	10,000		R6.6.27	富山県富山市婦中町宮ヶ島342-6	個人	
奥野 辰行	4,000		R6.6.27	富山県富山市荒川14-10	会社員	
犬嶋 義則	4,000		R6.7.1	富山県富山市中田1-12-16	個人	
今家 進	10,000		R6.7.12	富山県富山市向新庄町二丁目12-24	個人	
小川 忠厚	6,000		R6.7.23	富山県富山市向新庄1316-5	個人	
山田 秀夫	4,000		R6.7.29	富山県富山市安養坊612-6	会社役員	
この頁の小計	220,000	円	※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。			
その他の寄附		円				
合 計	220,000	円				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称) ※	金 額		年 月 日	住所〔団 体 に あ っ て は 、 主 た る 事 務 所 の 所 在 地〕	職業〔団体にあっては、 代 表 者 の 氏 名〕	備 考
磯村 孝彦	6,000	円	R6. 7. 30	富山県富山市向新庄町二丁目6-21	個人	
白川 浩幸	6,000		R6. 7. 31	富山県富山市布目881	会社員	
山田 仁史	20,000		R6. 8. 6	富山県富山市新庄町6-31	会社役員	
沖崎 守昭	4,000		R6. 9. 24	富山県富山市鶴ヶ丘町55-1	個人	
大畑 クニ子	30,000		R6. 2. 28	富山県富山市上飯野新町三丁目222	個人	
大畑 クニ子	30,000		R6. 6. 24	富山県富山市上飯野新町三丁目222	個人	
水野 和徳	4,000		R6. 3. 15	富山県富山市上飯野新町5-39	個人	
水野 和徳	4,000		R6. 6. 20	富山県富山市上飯野新町5-39	個人	
この頁の小計	104,000	円	※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。			
その他の寄附	70,000	円				
合 計	174,000	円				

※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。
税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳		寄 附 者 の 区 分		政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称) ※	金 額	年 月 日	住所 (団 体 に あ つ て は 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)	職業 (団体にあつては、 代 表 者 の 氏 名)	備 考
自由民主党 富山県富山市第十支部	500,000 円	R6. 3. 22	富山市向新庄町5-7-35	藤井 大輔	
自由民主党 富山県富山市第十支部	500,000	R6. 5. 13	富山市向新庄町5-7-35	藤井 大輔	
自由民主党 富山県富山市第十支部	500,000	R6. 7. 25	富山市向新庄町5-7-35	藤井 大輔	
自由民主党 富山県富山市第十支部	500,000	R6. 10. 5	富山市向新庄町5-7-35	藤井 大輔	
この頁の小計	2,000,000 円	※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。			
その他の寄附	円				
合 計	2,000,000 円				

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目		金 額
1. 経 常 経 費		
(1) 人 件 費		450,000 円
(2) 光 熱 水 費		0 円
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		0 円
(4) 事 務 所 費		847,000 円
小 計		1,297,000 円
2. 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費		1,171,814 円
(2) 選 挙 関 係 費		円
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		374,038 円
内 訳	ア 機関紙誌の発行事業費	0 円
	イ 宣 伝 事 業 費	374,038 円
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0 円
	エ そ の 他 の 事 業 費	0 円
(4) 調 査 研 究 費		0 円
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		円
(6) そ の 他 の 経 費		222,386 円
小 計		1,768,238 円
合 計		3,065,238 円

※1 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」に併せて記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (行事費 ほか)	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
常任幹事会 会場費	150,000 円	R6. 1. 19	縁	富山市新庄町1-2-15	
R6. 2/25開催 総会会場費	776,714	R6. 3. 22	オークスナールパークホテル富山	富山市牛島町11-1	
総会案内状 封入作業	58,676	R6. 3. 22	(株)アポケアとやま	富山市向新庄町5-7-35	
総会案内ハガキ印刷	79,750	R6. 12. 25	いおざき印刷㈱	富山市中老田852-2	
この頁の小計	1,065,140 円				
その他の支出	106,674 円				
合計	1,171,814 円				

※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)
なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		イ 宣伝事業費 (動画制作費ほか)	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
動画制作費	110,000 円	R6.1.30	(株)プリフィクス	東京都渋谷区神宮前6-23-4, 2F	
ポスター制作	79,200	R6.3.22	いおざき印刷㈱	富山市中老田852-2	
この頁の小計	189,200 円				
その他の支出	184,838 円				
合計	374,038 円				

※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。
 (領収書の写を添付しなければならない。)
 なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。
 (領収書の写を添付しなければならない。)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		その他の経費 (振込手数料など)	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計	0 円				
その他の支出	222,386 円				
合計	222,386 円				

※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)
なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)

(その17)

資 産 等 の 状 況

1. 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ☒ 1. 領収書等の写し
- ☐ 2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ☐ 3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 1 月 28 日

政治団体の名称 藤井だいすけと語らう会

会計責任者の氏名

藤田 淳子

(解散の場合) 代表者の氏名

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。